

平成 26 年 6 月 23 日

各 位

愛知県ソフトテニス連盟

理事長 斉 藤 元 三

ユニフォーム等の着用基準改定について

見出しの件につきまして、日本ソフトテニス連盟では平成 26 年 6 月 16 日より別紙の通りユニフォーム等の着用基準が改定されました。

改定の内 長袖アンダーウェアについては、単色であることとなっております。
水玉模様やラインの入ったもの等は着用できませんのでご注意願います。
今後 愛知県連盟主催（各支部主催大会も含む）において、小学生 中学生大会を除き他の全ての大会において長袖アンダーウェア スパッツの着用を認めますので関係者にご周知いただきますようお願いいたします。

以 上

ユニフォーム等の着用基準について

ユニフォーム	現行	襟（４～６ｃｍ）付きで、前立てにファスナーかボタン付きの半袖のスポーツシャツと、裾が膝より上のパンツまたはスカートとする。 ただし、女子のワンピース及び襟なしノースリーブのスポーツシャツ（Ｔシャツを除く）はユニフォームとみなす。
	改定案	襟（４～６ｃｍ）付きで、前立てにファスナーかボタン付きの半袖のスポーツシャツと、裾が膝より上のパンツまたはスカートとする。 ただし、女子のワンピース及びフレンチスリーブ、ノースリーブのスポーツシャツ（Ｔシャツを除く）はユニフォームとみなす。
ウェアに関する特例	現行	（１） オーバーウェア及び襟付き長袖スポーツシャツの着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とする。 この場合、事前に大会主催者は選手に周知すること。 （２） アンダーウェア（インナーウェア）の着用については、襟元を除き、ユニフォームから露出して着用することは認めない。 ただし、長袖アンダーウェアの着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とする。
	改定案	（１） オーバーウェア及び襟付き長袖スポーツシャツの着用については、大会主催者が認める場合のみ、事前に選手に周知することにより着用可能とする。 （２） アンダーウェア（インナーウェア）の着用については、襟元を除き、ユニフォームから露出して着用することは認めない。 （３） 長袖アンダーウェア及びスパッツは大会主催者が認める場合のみ、事前に選手に周知することにより着用可能とする。 ただし、単色であること及び（１）の場合を除きユニフォームを着用することとし、スパッツについてはユニフォームから露出しないこと。

なお、この基準については平成２６年６月１６日（月）より効力を生ずるものとする。

また「ウェアに関する特例（２）」については、平成２６年度開催される下記大会において着用を認める。

- ① 男子第５９回・女子５８回全日本実業団選手権大会
- ② 第４２回全日本社会人選手権大会
- ③ ＪＯＣジュニアオリンピックカップ大会／第２１回全日本ジュニア選手権大会
- ④ 第６９回天皇賜杯・皇后賜杯全日本選手権大会
- ⑤ 第２８回日本実業団リーグ
- ⑥ 第２１回全日本クラブ選手権大会
- ⑦ 第１５回世界選手権大会日本代表予選会
- ⑧ 第３２回日本リーグ
- ⑨ 第６０回全日本インドア選手権大会
- ⑩ 日本リーグ入替戦
- ⑪ 第９回ジュニアジャパンカップ「競技者育成プログラム（Ｓｔｅｐ－４）」
- ⑫ 第６９回国民体育大会